

【ABC 消費者情報 Vol. 71】

**◎公的機関をかたる還付金詐欺にご用心！**

8/30 と 9/2 に、公的機関を名乗り「医療費を還付します。」という電話がきたという情報が、市役所で確認されただけでも 14 件寄せられました。還付金詐欺の疑いがありますので、ご注意ください。

**■相談事例**

○社会保険事務局職員を名乗る人物から電話があり、医療費の還付金があると説明を受け、手続きのため A T M へ行くように言われた。携帯電話で指示を受けながら A T M を操作するように言われたが、不安になり相談した。

**■アドバイス**

○公的機関が還付金などの払い戻しに、A T M を操作させることはありません。

○還付金の払い戻しなどと言って、手続きを急がせるような電話は詐欺を疑いましょう。

○還付金詐欺の事例では、銀行以外の場所にある A T M に誘導し、お金を送金させるケースがほとんどです。

○不審な電話や訪問があったときは、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず家族や消費生活センター、警察に相談しましょう。

**■鹿児島市消費生活センター**

Tel:099-252-1919

**■警察総合相談電話**

Tel:099-254-9110

**■バックナンバーはこちら**

[http://www.city.kagoshima.lg.jp/\\_33658.html](http://www.city.kagoshima.lg.jp/_33658.html)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター  
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31  
電話 099-258-3611